

学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議  
これまでの議論のまとめ

I. 学びを通じた地域づくりの推進に向けた基本的な考え方

**【論点】**

社会教育を取り巻く現代的な地域課題やこうした地域に所在する多様な課題へ社会教育が関わる意義やその貢献可能性、まちづくりや地域課題の解決に資する「学び」の推進や首長部局やNPO等の民間団体など教育委員会外との連携を促進する「社会教育行政のネットワーク化」の推進など、学びを通じた地域づくりに資する社会教育を振興するために必要な観点について

**【今後の検討課題例】**

- 多様な地域課題の解決に向けた社会教育の役割・機能の明確化（社会教育の再定義）
- 地域づくりに求められる新しい「学び」の考え方
- 地域住民の「学び」を支援する専門的な職員としての「学びの専門職」の在り方
- 社会教育の目標や成果の「見える化」

○社会教育を取り巻く現代的な地域課題

**【これまでの会議での主な意見等】**

- ・本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の急速な進展。
- ・特に都市部においてコミュニティの弱体化により、財政的に厳しい行政への依存傾向に拍車がかかっている。
- ・コミュニティの問題のしわ寄せが学校にきており、学校の福祉機関化が進んでいるのではないかと。
- ・子供や高齢者の貧困問題も人々の孤立化の一因になっているのではないかと。
- ・困難を抱える子供・若者に対する地域の支援が一層必要になっているのではないかと。

- ・その他防災等の安心・安全、健康増進など多様な地域課題への関心が高まっている。
- ・社会教育の現状を見ると、社会教育行政が地域課題の解決に十分対応できていない状況があるのではないかな。
- ・オンラインでの学習環境（いつでも自分で学べる環境）や人工知能が発達している中で、コミュニティでの学びの在り方が変化してきているのではないかな。

## ○多様な地域課題に対する社会教育の貢献可能性等

### 【これまでの会議での主な意見等】

- ・継続的な地域課題に対する学びと実践の活動を通じて、主体的に活動しようという地域住民が生まれてきた。こうした地域住民の方の提案型の活動が浸透していくことにより、持続可能な社会づくりにつながっていくのではないかな。
- ・公民館では、これまで学び、つながってきた様々な住民が主体的に活動を支えている。地域のプラットフォーム、地域づくりの拠点としての可能性が大きいと感じている。
- ・地域住民によるまちづくりが進むことにより、新しい自治体経営の在り方を提示していくことにつながる。地域住民の参画意識を醸成するためには、住民の主体性を育成することが重要であり、学びの方法や質を改善するなどし、対話を巻き起こすような学びの機会を提供していくことが求められている。
- ・地域におけるつながりや人々との関係性を作り出す機会を提供することにより、学びを通じて持続可能な社会を創ることにつながるのではないかな。
- ・社会教育は様々な協働施策実施の基盤となる地域住民との信頼関係の構築に寄与するのではないかな。また、多様な主体間の連携・協働による課題解決のきっかけづくりに寄与するのではないかな。

## ○学びを通じた地域づくりに資する今後の社会教育振興の考え方

### 【これまでの会議での主な意見等】

(地域課題解決に向けた社会教育の役割・機能の明確化、地域づくりに求められる新しい「学び」の考え方)

- ・「学び」は教育行政だけのものではなく、社会保障の基盤であるとともに、小規模多機能自治との連携も必要になっていることから、首長部局との連携を推進するなど社会教育行政のネットワーク化を推進することが必要。

- ・「学び」に対する価値観も転換していく必要があり、単に知識やスキルを学んで私物化するのではなく、多様な社会資源を活用し、他者と連携協働しながら新しい生活や社会を作っていくことまで含めて「学び」であるという感覚を持ち、新しい地域を創っていくことが必要。
- ・社会教育の場は、地域住民が地域の将来像を共有し、計画作りを進める場であると考えている。地域住民が抱える様々な課題に関する行政上の縦割りを超えられる場所が公民館であり、今後こうした社会教育施設が本来あるべき機能を果たすことができるよう、見直しを進めていくことが必要。
- ・「社会教育」の概念を拡げていくような考え方など、学びを通じた地域づくりの観点から「社会教育」の概念を捉えていくことが必要。
- ・様々な地域課題の根底にある地域住民の孤立化の問題を解決するためにも、あらゆる機会を捉えて「学び」の場に引き出す手法を普及していくことが必要。
- ・地域住民の日常的な活動を地域全体の経営に結びつくように支援したり、「学び」の活動を展開している地域住民を支える行政機能の強化やそれを担う専門職を育てていくことが必要。

#### （「学びの専門職」の在り方）

- ・「学びの専門職」は、地域住民に対話を促しながら、地域住民自らが自身の生活の在り方を意識化できるようにする役割、一人一人が持っているものを引き出していく役割など人々の間に入り込み学びを組織できるような役割とともに、地域住民だけでは解決できない問題が出てきた場合には、行政施策に反映させていく役割を果たしていくことが必要。

#### （社会教育の目標、成果の「見える化」）

- ・社会教育の目標や成果を共有するために、適切な評価手法を開発し、社会教育の担い手の間で共有することが必要。

## Ⅱ. 学びを通じた地域づくりの推進のための論点整理

Ⅰの基本的な考え方を踏まえ、社会における「学びの場」やそのための「学びの専門職」の在り方について議論するとともに、社会教育行政や社会教育施設、社会教育関係職員の資質向上等の社会教育システムについて、「学びを通じた地域づくりの推進」の観点から検証していくことが必要である。

本調査研究協力者会議では、これまでのヒアリング等を踏まえつつ、上記各項目について、今後具体的に議論すべき論点の整理を行う。

## 1 学びを通じた地域づくりを推進するための社会教育行政体制の整備

### ① 「学び」と一体となった行政運営

#### 【論点】

行政運営における「学び」の意義、「学び」と一体となった行政運営を推進する上での教育委員会の関わり・役割等について

#### 【今後の検討課題例】

- 行政運営における「学び」の機能の意義
- 「学び」と一体となった行政運営を推進するための教育委員会の役割、関係部局間の連携の在り方

#### 【これまでの会議での主な意見等】

##### （「学び」の機能の意義）

- ・「学び」は教室の中で「学ぶこと」だけのように捉えられがちであるが、実際は、人との関わり合いの中で自ら気づき、それが単に個人の知識として留まるだけではなく、新たな行動に結び付けたり、社会や地域に変化をもたらすことまで「学び」の範囲に含んでいるのではないか。
- ・地域課題解決に当たって、立場が異なる地域の多様な主体がフラットな関係で学習したり行動したりすることの積み重ねを「学び」と捉えるのであれば、地域課題に対応する行政運営も「学び」という概念の中で捉えることが可能ではないか。

##### （「学び」と一体となった行政運営）

- ・地域住民が社会的な課題や地域の課題を学びや体験を通じて主体的に自分の中で掘り下げて、アクションにつなげていくことができるように支援することが行政における「学び」の意義や役割ではないか。
- ・地域課題解決に資する社会教育行政を推進していくため、社会教育が行政運営（マネジメント）でいかなる役割を果たすのか、ロールモデルをPRしていくことが必要。

### ② 教育委員会と多様な関係者との連携等

#### 【論点】

地域課題や地域住民のニーズの把握、教育委員会と首長部局や関係機関・NPO等民間団体、学校等との連携方策等について

**【今後の検討課題例】**

- （教育委員会）社会教育行政の方針の明確化のために必要な事項
- （行政（首長部局・教育委員会））地域課題や地域住民のニーズを把握し、共有できるように必要な具体的な方策（協議の場の設置など）
- 「学びを通じた地域づくり」を推進する観点から、教育委員会と多様な関係者との連携の推進方策
  - ・（首長部局）情報共有や地域課題解決を図るための総合教育会議等の協議・意見交換の場の活用 など
  - ・（関係機関やNPO等民間団体）行政と関係機関やNPO等の民間団体をつなぐコーディネート機能の整備方策 など
  - ・（学校）地域学校協働活動を推進するための体制の整備 など

**○多様な関係者との連携、地域課題や地域住民のニーズの把握の必要性**

**【これまでの会議での主な意見等】**

**（方針の明確化の必要性）**

- ・多様な関係者と連携していくためにも、社会教育行政の推進に関する方針を明確に持つことが必要。

**（多様な関係者との連携の必要性）**

- ・地域によって多様な課題があることから、地域住民が課題に対して横断的に主体的に取り組み、行政部局の方も地域の実態をよく把握できるよう、多様な関係者が連携して施策を展開していくことが重要。
- ・現場には多様な課題があることから、例えば社会福祉協議会の地域福祉の取組や地域の自治の取組と連携し、横串でつながっていくことができるようにすることが必要。
- ・地域が主体的に活発化していくためには、地域と行政の対等な関係性を構築することが必要であり、地域側の意見をしっかり踏まえ、政策形成過程の案の段階から地域の方に関わっていただくことにより、地域住民が主役のまちづくりを進めることが可能。
- ・例えば、困難を抱える子供・若者に対する社会教育による支援につい

ては、問題が多岐にわたっていることから、関係機関とのネットワークが必要であると8割以上の基礎自治体が感じているものの、実際に構築しているのは2割未満であった。人や社会とつながることに关しては、社会教育の力を活用できる分野であり、社会教育から積極的にアプローチすることが必要。

#### **(地域課題、地域住民のニーズの把握の必要性)**

- ・連携の基盤となる「地域ニーズ」の収集手法と集約情報の共有方法について検討することが必要。
- ・例えば、困難を抱える子供・若者に対する社会教育による支援に関し、当事者のニーズを把握していない自治体が7～8割に上り、こうした今日的な課題に対してニーズの把握を進めることにより、社会教育で取り組むべき事項を見つけていくことが必要。

### **○首長部局との連携の推進について**

#### **【これまでの会議での主な意見等】**

##### **(教育委員会と首長部局との連携の必要性)**

- ・地域では、横断的に多様な課題を解決しようとしていることから、行政も縦割りではなく、できるだけ横断的に物事を捉えていくことが非常に重要。
- ・教育委員会と首長部局の横断的な連携に基づく地域課題解決のための計画等を策定することが必要。
- ・組織として目指すべき目標が不明確であったり、事業戦略が欠如している例も見られることから、行政の中で目的を共有しながら地域づくりに関する施策を遂行していくことが必要。
- ・自治体の全体的な方針を踏まえながら取組を実施していくことが必要であることから、長期総合計画のような方針と施策との連動性を確保することが必要。

##### **(総合教育会議等の協議・意見交換の場の活用)**

- ・新教育委員会制度（総合教育会議等）を活用し、首長や行政幹部と情報を共有したり、共通理解を深めていくことが必要。また、閉鎖的な教育委員会から脱却することが必要。
- ・総合教育会議において社会教育をより具体的に議題にすることにより、首長部局の職員も社会教育の視点を育むきっかけにすることが重要。
- ・定期的に首長部局と教育委員会間で、地域づくりに関し、関係部局会

議を開催するとともに、2、3週間に1回程度、実務者レベルで協議をしているが、当該会議において、社会教育担当と福祉担当の部署は必ず参画している例がある。

## ○関係機関やNPO等民間団体等との連携の推進について

### 【これまでの会議での意見等】

#### (関係者のネットワークづくり)

- ・関係者が共通認識を持ち、信頼関係を構築するため、地域のコミュニティと行政が対等に協議する場として、「地域円卓会議」を設け、全市共通で取り組むべき課題として、防災、地域福祉、生涯学習・社会教育関係などを共通テーマとして議論している例がある。
- ・例えば、困難を抱える子供・若者に関する問題は多岐にわたっており、多角的な取組や関係者との情報共有が必要であることから、関係機関等とのネットワークの構築が重要。
- ・ある地域では、福祉との連携という中で、「しゃちほこの会」（「しゃ」は社会福祉協議会、「ち」は地域包括支援センター、「ほ」は保健所、「こ」は公民館）を作って定例的に会合を持っている例がある。このように地域課題に対応した関係機関との連携を推進することが重要。

#### (目標等の明確化)

- ・現状を知り、話し合う場づくりをするなどし、対話の場を充実し、明確な目標を持つことが必要であるとともに、行政とNPO、地域住民等との役割分担の明確化が必要。

#### (コーディネーター人材の発掘・育成等)

- ・意欲ある地域住民等を例えば「学びのクリエイター」として配置するなど地域住民の中にパートナーを増やしていくことが必要。

## ○学校との連携の推進

### 【これまでの会議での意見等】

- ・中学生がまちづくりの活動に参加し、「中学生地域ジン」（注：「地域ジン」とは地域課題に積極的に取り組む地域住民）が生まれることで、学校と地域のつながりがより強くなり、多世代交流が進み、まちの活性化につながった例がある。
- ・地域と学校の連携の推進のためには、両者が定期的に対話の場を設けることが必要。また、地域資源を学校教育に活かす取組は進んでいるが、学校教育を地域に還元するという取組はなかなか見られないこと

から、もっと地域に理解を示し地域に貢献する学校を育てていくことが必要。

【参考】新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（H27中教審答申）

### ③ 「学び」を推進する行政職員の在り方・役割等

#### ○「学び」を推進する行政職員の在り方・役割等

##### 【論点】

「学びの専門職」として「学び」を推進する行政職員の在り方・役割等について

##### 【今後の検討課題例】

- 「学びの専門職」に求められる資質・能力と養成の在り方
- 「学びの専門職」が特に担うべき具体的な業務等
- グローバル化や情報化にも対応できる専門人材の育成等

##### 【これまでの会議での主な意見等】

###### （「学びの専門職」に求められる資質・能力等）

- ・「学び」をハブとして人々を結び付ける専門職の育成が必要。
- ・地域住民の学びと実践の支援やコーディネートができ、地域住民の力を引き出し、まとめることができる人材が必要。また、地域住民の主体的な態度を引き出す「求めに応じた」対応能力の向上が必要。
- ・「学びの専門職」は、地域住民に対話を促していきながら、地域住民が自らの生活の在り方を意識化していくのを促すような役割、さらに、住民だけでは解決できない問題が出てきた場合には、行政施策に反映させ、行政施策として練り上げていく力を持つことが必要。
- ・異文化を持った人々を束ねる人材の育成が必要。

###### （「学びの専門職」の配置、養成の視点）

- ・学びの意味や協働の理念を理解し、長期にわたり地域住民の活動を見守ることができるよう、職員・委嘱委員等を一定規模の地域単位で配

置ることが必要。

- ・教育委員会の人事構想において首長部局と連携し、長期的な視野を持って、社会教育主事等の「学びの専門職」を育成していくことが必要。

#### **(社会教育主事資格の活用)**

- ・社会教育主事の資格を取得した者が教育委員会のみならず、首長部局でも活躍することで、行政組織全体に社会教育の手法が広がり、行政の学び化（社会教育化）が進んでいくのではないかと。
- ・「学びの専門職」の資質能力を担保するためのプログラムの構築、資格化などの方策を検討することが必要。

### ○「学びの専門職」としての社会教育主事等の今後の在り方・役割等

#### **【論点】**

学びを通じた地域づくりの推進を図る「学びの専門職」としての社会教育主事等社会教育関係職員の在り方・役割と養成の在り方等について

#### **【今後の検討課題例】**

- 社会教育主事等社会教育関係職員が「学びの専門職」として地域づくりを推進していく観点から、今後重視すべき役割
- 「学びを通じた地域づくり」の観点から、社会教育主事の配置の在り方と有資格者の活用推進方策
- 「学びを通じた地域づくり」の観点から、社会教育主事講習や養成課程のカリキュラムや研修等の在り方

#### **【これまでの会議での主な意見等】**

##### **(今後重視すべき役割)**

- ・ネットワーク型人材、地域の学びと実践の支援やコーディネートを推進できる人材であることが必要。
- ・社会教育主事等の社会教育関係職員は、地域課題が何か、どのようなターゲットを想定しているか、といった企画に不可欠な要素を整理する力を身に付けるとともに、予算をどのように確保し、どのように執行するのか、という経営的な観点も持つことが必要。

### (社会教育主事の配置、有資格者の活用)

- ・社会教育主事の機能を活かすことのできる任用・配置等の工夫が必要。
- ・地域住民の社会教育の実践による課題解決を推進するため、社会教育主事有資格者の関係部署への配置と活用の推進が必要。
- ・社会教育関係職員の計画的な配置・異動等が必要であるとともに、社会教育行政に携わる職員の人的パイプが異動後も継承されるような仕組みづくりが必要。
- ・社会教育主事の有資格者が民間でも活用しやすくなるようなプログラムの構築、資格化等の方策を検討することも必要ではないか。

### (社会教育主事の講習、研修等)

- ・講習においては、参加型（ワークショップ形式等）の内容を充実させ、実践に活かせるようにすることが必要。
- ・社会教育主事の育成について、身に付けるべきスキルの明確化、ロールモデルとなる職員のPR、オンデマンド学習の導入などを検討していくことが必要ではないか。
- ・コーディネートの手法等の技能面については、任用後も継続的に高めていくことが必要であり、研修等で補っていくことが必要。

### 【参考】社会教育主事の在り方を巡る最近の経緯

平成25年に「中央教育審議会生涯学習分科会社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループ」（以下「H25WG」という。）の「審議の整理」の中で、次の指摘が行われた。

- ・今後、ネットワーク型の行政を展開していく中で社会教育主事が果たすべき役割は、地域の課題や状況等を把握した上で、それぞれの自治体の総合計画や教育計画の趣旨に沿って、社会教育に関する企画・立案等を行い、当該地域における社会教育行政の果たすべき任務と役割を明確にすること、また、それらを達成するために、学習活動等を通じた住民の組織化支援、地域の教育資源を結びつけるコーディネート等を行いながら、地域住民の社会教育活動の活性化を図ることにあると考えられる。
- ・このような施策の立案や事業の推進のために、今後の社会教育主事には、地域の多様な専門性を有する人材や資源をうまく結びつけ、地域の力を引き出すとともに、地域活動の組織化支援を行うことで、地域住民の学習ニーズに応じていくことが必要である。そのため、コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーショ

ン能力などを身につけておくことが必要不可欠である。

## 2 地域の「学びの場」の在り方（公民館等社会教育施設の在り方を含む）

### ①地域の「学びの場」の在り方

○まちづくりを担う地域の多様な「学びの場」の在り方、「学びの場」に対する行政の関わり

#### 【論点】

「学びを通じたまちづくり」の観点から、地域の多様な「学びの場」の在り方や、「学びの場」に対する行政の関わり・社会教育事業の評価等について

#### 【今後の検討課題例】

- 「学びを通じた地域づくり」の観点から地域の多様な「学びの場」に求められる基本的な機能、役割等
- 既存施設の老朽化及び施設の集約化が進む中での「学びの場」の在り方
- 地域住民の主体的な「学びの場」に対する行政の支援の在り方
- 「学びの場」の活動の見える化（P D C Aの意識付け等）の手法
- グローバル化や情報化の進展に応じた「学びの場」の在り方

#### 【これまでの会議での主な意見等】

##### （「学びの場」に求められる機能、役割等）

- ・「自治」を体験的に学べる官民間わない多様な場を設定することが必要。
- ・学びを通じた地域づくりに関する取組は、どのような「場」で実施するにしても人づくりの視点が非常に重要。
- ・多様な地域課題をつなぎ、まちづくりに昇華させていく協議の「場」であったり、多世代が集い交流する「場」であることが必要。
- ・地域住民が日常生活において学習活動ができる「学びの場」を確保するとともに、地域住民間の「対話」を促すネットワークを構築していくことが重要。

- ・新しい価値観を持って社会を考え直していくような仕掛けを作っていく人々が中心になりつつ、地域住民が参画しながら、コミュニティ・ビジネスなどを新しく作ることで、新しい地域を創っていくような在り方を考えていく必要がある。
- ・教育施設の活用に当たっては、例えば、グラウンド等の敷地で農業体験の機会を子供に提供するとともに、収穫したものを地域で販売して次の企画につなげるというコミュニティビジネスの発想や、産業や雇用が課題であれば仕事興しのためのチャレンジショップや経営が学べるセミナー等の将来設計に役立つ企画など地域づくりにつながる新しい発想を取り入れていくことが必要ではないか。

#### (既存施設の老朽化等が進む中での「学びの場」の在り方)

- ・既存施設の老朽化や施設の集約が進んでいく環境の下で新たな「学びの場」の在り方を検討していくことが必要。

#### (「学びの場」に対する行政の支援)

- ・人をつなぐコーディネーター役として自主的自発的な活動を促す役割を担うことが期待されていることから、「学びの場」で活躍する民間団体やコーディネーター等の人材の育成が必要。
- ・「学びの場」を持つ者とプログラムを持つ団体等をつなぐ機会を創出することが重要。

#### (活動の見える化)

- ・定量的に見える化できる共通ツールの開発・提供等をするなどし、PDCAサイクルを回す習慣づけが必要。
- ・地域住民等の参画を促進する取組に対する事業評価基準や取組根拠を明確化することが必要。

## ②地域の「学びの場」のうち社会教育施設の今後の在り方・役割等

### ○公民館における活動の今後の在り方・役割等

#### 【論点】

「学びを通じた地域づくり」の観点や地域の「学びの場」の在り方等を踏まえ、今後、公民館が担うべき活動の在り方・役割、それを担保するための制度や国の支援方策について

### 【今後の検討課題例】

- 地域のニーズ、地域課題に的確に対応する公民館の在り方
- 「学びを通じた地域づくり」の観点から、これからの公民館が重点的に担うべき役割等
- 新しい「地域運営組織」と公民館の関係の在り方
- 公民館活動に地域住民の積極的な参画を促す方策

### 【これまでの会議での主な意見等】

#### (地域課題等に的確に対応する公民館の在り方、役割等)

- ・地域住民の間で話し合いを進め、地域課題を明らかにし、それを解決していくような仕掛けを公民館に組み込むことにより、地域主導型公民館を目指していくことが必要。
- ・地域には社会教育施設以外にも多様な学びの場が整備されており、学びを提供する総量は増えている一方で、館数や職員数が減少している公民館における学びの在り方を地域課題への対応という観点から再検討することが必要。
- ・公民館の職員は、地域住民にどのような「学び」のニーズがあり、他の主体がどのような「学び」を提供しているのか、日常的に情報収集し、事業の企画立案に活かしていける能力を身に付けることが必要。
- ・公民館活動に参画する「地域ジン」が公民館とともに頻繁にミーティングを開催し、事業の企画・立案とともに、事業実施後にはその振り返り、見直しを行っている例がある。

#### (地域住民の積極的な参画)

- ・公民館運営協議会を設置し、地域住民が主体となって地域の実情に即した特色ある取組を促進している例がある。

### ○図書館・博物館等の社会教育施設の活動の今後の在り方・役割等

#### 【論点】

「学びを通じた地域づくり」の観点から、図書館や博物館等の社会教育施設が担う活動の今後の在り方・役割、国の支援の在り方について

### 【今後の検討課題例】

- 「学びを通じた地域づくり」の観点から、図書館・博物館等の社会教育施設の館種に応じた活動の推進方策
- 地域の社会教育施設を活用した現代的な地域課題への対応方策
- 情報技術の活用による広域的・グローバルな情報提供の在り方
- 地域の個性を集約し、地域住民の交流や観光拠点等としての役割

### 【これまでの会議での意見等】

#### (館種に応じた活動の推進、地域課題への対応等)

- ・図書館は人が集ってくる場に留まらず、アウトリーチ活動により高齢者も含め、誰にでも知的サービスを届けるなど、地域のニーズに合った取組を進めていくことが必要。
- ・図書館におけるレファレンスや相互資料貸借などのサービスの充実とともに、企業などの外部の主体との連携を進めていくことが重要。
- ・図書館に地域課題解決に資する講座を企画したり、学校図書館に対する支援ができる人材の配置が重要。
- ・博物館や美術館における地域住民・児童生徒等へのプログラムの実施により、地域に関わるきっかけを持ってもらうことで、将来の地域づくりのための人材育成につなげていくことが重要。

### ○今後の社会教育施設の整備等について

#### 【論点】

地域の実情に応じた社会教育施設の運営・整備等の在り方について

### 【今後の検討課題例】

- 今後求められる社会教育施設・設備の機能等（防災・避難拠点、バリアフリー、省エネルギー、その他今後の役割を踏まえた施設・設備の在り方等）
- 人口減少時代における社会教育施設の整備等の在り方
- 社会教育施設の整備・運営等のための手段等（民間の力を活用する新しい整備方法（PFIなど）を含む。）
- 「学びを通じた地域づくり」の観点からの学校施設の活用方策（廃

**【これまでの会議での意見等】**

**(社会教育施設・設備の機能、整備の在り方、学校施設の活用等)**

- ・ 学校の統廃合の中で、施設の1階部分の学校機能を維持しつつ、2階は公民館等の社会教育施設を複合的に設置したり、市民サービスの観点から公民館や図書館等と行政庁舎を複合化している例もあり、施設の老朽化に対応して、地域のニーズに合った複合化を検討していくことが必要。
- ・ 身体的不自由などがあっても誰でも生涯学習の場として利用できるよう、整備していくことが必要。

**(社会教育施設の整備運営等のための手段等)**

- ・ 公的施設のみならず、民間施設も巻き込む施設整備を進めていくことは施設の利便性を高める上でも有効ではないか。
- ・ 地域のニーズに応じた施設の運営における指定管理者制度の活用可能性やNPO等との連携可能性を検討していくことが必要ではないか。
- ・ 地域住民のニーズに応じた教育施設としての機能向上を図る観点から、民間を含む社会の様々なアクターが主体となる施設設置・経営の在り方(PFI等)を検討していくことが必要ではないか。